

### 親子教室 参加者募集!

児童館では年間を通して親子教室を開催しています。今年もリズムあそび、製作、季節の行事など親子が楽しくふれあえる遊びを計画しています。

#### ◎石橋児童館

(つづもの広場いしはら)

#### なかよし教室

■対象者 市内在住の2歳〜3歳児の親子

#### ■開催日時

第2・第4火曜日  
午前10時〜11時

■定員 14組

#### ■ふれあい教室

■対象者 市内在住の1歳5か月〜2歳までの親子

#### ■開催日時

第1・第3火曜日  
午前10時〜11時

■定員 14組

#### ◎国分寺東児童館

#### ひよこ教室

■募集開始 4月12日(火)から

(定員になり次第締切)

■申込み方法 直接石橋児童館へ(電話申込は不可)

■申込み・問い合わせ先

石橋児童館

☎(52) 1129

#### ◎南河内児童館

#### のびのびひろば

■対象者

市内在住の0歳〜3歳の親子

■開催日時 毎週水曜日  
午前10時30分〜

※原則、申込不要。参加自由

#### ■問い合わせ先

南河内児童館

☎(44) 8420

☎(44) 0786

## ひとり親家庭の就業支援が 利用しやすくなりました

市では、ひとり親家庭が就業につながる資格を取得し自立できるよう、各種給付金を支給しています。

今年度から、さらに利用しやすい制度になりました。利用にあたっては、必ず事前に子ども福祉課へご相談ください。

発のために教育訓練講座を受講した場合、支払った費用の一部を支給します。

支給額は従来、費用の2割(上限10万円)でしたが、今年度からは費用の6割(上限20万円)に増額されました。

延長されました。また、仕事をしながら通信制を利用する場合も対象になりました。

対象資格も拡大され、看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士に加え、調理師・製菓衛生師等も対象となりました。

なお、その他の資格取得についてや、以前より修学し今年度も修学している場合はご相談ください。

■支給要件

これらの給付金には、受給者本人の所得制限(同居親族の所得制限はなくなりまし

た。)等の詳細な要件があります。また、市では修学や受講をする前に、資格取得後の就業等についてお聞きしていますので、必ず事前に子ども福祉課までご相談ください。

■問い合わせ先

子ども福祉課

☎(52) 1114

### 新規 高等学校卒業程度認定 試験合格支援給付金

高等学校を卒業していない母子家庭の母・父子家庭の父とその子どもが、高等学校卒業程度認定試験に合格するための講座を受講した場合、その費用の一部を支給します。

「受講修了時給付金(2割)」と「合格時給付金(4割)」とを合わせて最大で6割(上限15万円)まで支給します。

■充実  
自立支援教育訓練  
給付金

母子家庭の母・父子家庭の父が、就職につなげる能力開

発のために教育訓練講座を受講した場合、支払った費用の一部を支給します。

支給額は従来、費用の2割(上限10万円)でしたが、今年度からは費用の6割(上限20万円)に増額されました。

延長されました。また、仕事をしながら通信制を利用する場合も対象になりました。

対象資格も拡大され、看護師・保育士・介護福祉士・理学療法士・作業療法士に加え、調理師・製菓衛生師等も対象となりました。

なお、その他の資格取得についてや、以前より修学し今年度も修学している場合はご相談ください。

■支給要件

これらの給付金には、受給者本人の所得制限(同居親族の所得制限はなくなりまし

た。)等の詳細な要件があります。また、市では修学や受講をする前に、資格取得後の就業等についてお聞きしていますので、必ず事前に子ども福祉課までご相談ください。

■問い合わせ先

子ども福祉課

☎(52) 1114

☎(44) 0786